



平成 21 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 東洋シャッター株式会社
代表者名 取締役社長 藤田 和育
(コード番号 5936東・大第1部)
問合せ先 常務執行役員経営企画統括部副統括部長
丸山 明雄
(TEL. 06-4705-2125)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 11 日開催の取締役会において、定款の一部変更を平成 21 年 6 月 19 日開催予定の第 54 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 16 年 6 月 9 日に交付された「株式等の取引に係る決裁の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)が平成 21 年 1 月 5 日に施行されたことに伴い、所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分であります)

現行定款	変更案
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
(株券の発行)	
第 6 条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u>	(削 除)
第 7 条 (条文省略)	第 6 条 (現行どおり)
(单元株式数および单元未満株券の不発行)	(单元株式数)
第 8 条 当社の单元株式数は 100 株とする。	第 7 条 (現行どおり)
<u>2. 当社は、单元株式数に満たない株式の数を表示した株券を発行しない。</u>	(削 除)

現行定款	変更案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条 当社は株式につき、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせる。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 当社は株式につき、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせる。</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 当社の発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、実質株主通知の受理、単元未満株の買取その他の株式または新株予約権および株券喪失登録に関する取扱いについては、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第9条 当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いについては、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>(基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎事業年度末日現在の株主名簿に記載または記録された株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、権利を行使することのできる株主とする。</p> <p>2. 前項に定めるほか、必要があるときは、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき株主または登録株式質権者としてすることができる。</p>	<p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎事業年度末日現在の株主名簿に記載された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、権利を行使することのできる株主とする。</p> <p>2. 前項に定めるほか、必要があるときは、あらかじめ公告して一定の日現在の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき株主または登録株式質権者としてすることができる。</p>
<p>第11条の2～第49条 (条文省略)</p>	<p>第10条の2～第48条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p data-bbox="831 286 922 320"><u>附 則</u></p> <p data-bbox="831 331 1445 510"><u>第 1 条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p>
(新設)	<p data-bbox="831 573 1445 651"><u>第 2 条 前条および本条は、平成 22 年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 21 年 6 月 19 日(予定)

定款変更の効力発生日

平成 21 年 6 月 19 日(予定)

以上